

開催年月日 平成30年10月4日

質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員

担当部課 総合政策部交通政策局新幹線推進室

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 北海道新幹線における課題等について</p> <p>(一) 発生土と要対策土の量などについて 北海道新幹線のトンネル工事に伴う発生土の処理について、私どもの会派の宮川議員が代表質問で取り上げたところです。知事は工事主体である鉄道・運輸機構に対して、丁寧な説明を求めていくと答弁されましたが、大部分がトンネル工事と見込まれている札幌延伸までの発生土の総量、要対策土の量などをどう見込んでいるのでしょうか。伺います。</p> <p>(二) 要対策土の受入地等について 発生土1,900万m^3の3割程度と想定されるとのことですが、確定するのは実際に工事をしてからということになりますので、そこも見込んだ対応が必要と考えます。 土壌汚染対策法に規定されている基準値を超えた重金属含有の発生土の受入地やその容量、重金属の内容をお示しください。</p> <p>(三) 住民の不安の声の把握について 想定600万m^3の四分の一にも満たないということは、とても心配です。今もなお、工事発生土の受け入れがなされている地域や、トンネル工事が進められている周辺地域の住民が不安をもっているのは、工事主体からの十分な説明がないうえに、発生土の受入地が確保されないまま、工事ばかりが進められているのではないかとということにあると考えます。無対策土や有害重金属を含む汚染残土のどちらも、処分地の確保が見通せていないことです。現時点で処分が必要な発生土の量及び要対策土はどの程度あり、そのうち処分地はどの程度決定しているのでしょうか。伺います。</p> <p>【再質問】 ほぼ確保されていることのようにですが、まだ全量確保されているとは言えません。そのような中で、住民への説明が後回しにされていることで、さらに不安の声が広がっているのもあって、丁寧な説明であるとは言えないと思います。道は住民不安について、どのような認識を持ち、どのような対応を図る考えか。</p> <p>周辺住民の疑問や要望に耳を傾け、丁寧に対応、重要と認識、ということですので、是非住民の方の立場に立った対応をしていただきたいと求めます。</p>	<p>【新幹線推進室長】 トンネル工事に伴う発生土についてでございますが、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間におきましては、総延長の約8割がトンネル区間となっており、建設主体の鉄道・運輸機構からは、札幌延伸までに約1,900万m^3の発生土が見込まれ、そのうち、対策が必要な発生土、いわゆる要対策土につきましては、工事施工前の調査のデータから、約3割程度の量と想定されるとの説明を受けているところでございます。</p> <p>【新幹線推進室参事】 要対策土の受入地等についてでございますが、要対策土につきましては、鉄道・運輸機構において、学識経験者による委員会等で処理方法等を検討し、国土交通省が定めたマニュアルに基づき処理を行っているところであり、トンネル工事に伴い、セレン、鉛などの基準値を超えた重金属が検出された発生土について、適正な処理を行うため、北斗市、厚沢部町、八雲町、長万部町の4カ所に、合計約136万m^3の受入地を確保しているところでございます。</p> <p>【新幹線推進室長】 発生土等の状況についてでございますが、鉄道・運輸機構によりますと、受入地の環境影響調査などに時間を要するため、やむを得ず仮置きを行っている発生土につきましては、現時点で、約26万m^3がございまして、そのうち約25万m^3が要対策土となっているところでございます。 また、機構におきましては、仮置きを行っている発生土のうち、約9割の約23万m^3分の受入地が確保されていることを周辺住民の方々に説明するなど、丁寧な対応に努めてきているところでございます。</p> <p>【新幹線推進室長】 周辺住民の方々への対応などについてでございますが、鉄道・運輸機構におきましては、発生土の処理に当たり、受入地や、発生土の運搬ルート周辺の住民の方々などのご理解を得るため、住民説明会で意見交換を行うなど、丁寧な対応に努めてきているところでございます。 道としても、周辺住民の方々などの疑問や要望に耳を傾け、丁寧に対応していくことは、新幹線の建設工事を円滑に進める上でも、極めて重要なことと認識しており、引き続き、機構に対し、住民の方々の立場に立った助言を行うとともに、より丁寧な説明を求めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>（四）札幌トンネルの鉱物等について 小樽市から札幌市にかけて計画されている札幌トンネルは、手稲鉱山跡地付近を掘削するものと考えられ、すでに事前の調査で基準値を超えた重金属が検出されているが、それは何か。また、札幌トンネルの工事による発生土はどこに処分するのか、伺います。</p> <p>（五）北海道新幹線の札幌延伸工事について 現在進められている北海道新幹線の札幌延伸に伴うトンネル工事では、小樽市朝里のトンネル工事残土を札幌市に運ばざるを得ないなど、その処分地の確保に疑問の声が出ています。私どもの会派では、トンネル工事の発生土に関する、処分地の確保や重金属を含む要対策土の処分方法などについて度々議論してきましたが、今後、大部分がトンネル工事にならざるを得ない状況にありながら、受入地が決まらないことが解消されなければ住民の不安は増すばかりです。 これまでの答弁を踏まえた道の姿勢は、住民への説明や処分地の確保は工事主体である鉄道・運輸機構に求めるばかりで道自らが検討を進めていくという主体性が感じられません。トンネル工事は計画どおりに進め、その一方で処分地の確保はままならない。こうした状況にある中では北海道新幹線の札幌延伸工事をやみくもに進めていいのかが、問われます。今後どのように見直しをもち、進めていくおつもりか伺います。</p> <p>【指摘】 鉄道・運輸機構と道が連携して取り組むことは当然です。重金属を含む汚染土の発生が懸念される中で、受入地の確保や処分方法について住民理解を得ることが、工事を進める前提であり、絶対条件です。それがない限り、新幹線の工事自体を立ち止まって検証し直す必要があることを申し上げまして、私の質問を終わります。</p>	<p>【新幹線推進室長】 札幌トンネルについてでございますが、札幌トンネルでは、現時点では、まだ、掘削工事は行われておりませんが、工事施工前の地質調査において、カドミウム、鉛などの基準値を超えた重金属が検出されているため、鉄道・運輸機構におきましては、要対策土の受入地確保に向け、札幌市や小樽市に対し、協議を行っているところでございます。 トンネル発生土の適正処理は、新幹線の建設工事を円滑に進める上でも、重要な課題でありますことから、道といたしましても、沿線自治体や機構などで構成する連絡・調整会議におきまして、要対策土の処理方法等について、情報共有や必要な調整を行いながら、沿線自治体などと連携し、要対策土の受入地確保に向け、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>【交通企画監】 札幌延伸に向けた工事についてでございますが、鉄道・運輸機構におきましては、発生土の受入地の確保に当たり、周辺住民の方々などのご理解を得るため、周辺環境への影響に十分配慮した発生土の管理方法や、運搬ルートなどの事前説明に、努めてきているところでございます。 道といたしましては、関係者の皆様のご理解をいただくためには、具体的で分かりやすい説明にこれまで以上に努めていくことが必要と考えており、引き続き、機構に対し、より丁寧な説明を強く求めますとともに、連絡・調整会議などを活用しながら、2030年度末の札幌開業に支障が生じないよう、札幌市などの関係自治体と緊密に連携し、受入地確保に向け、積極的に取り組んでまいります。</p>